

平成 26 年度 事 業 報 告 書
(平成 26 年 1 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日)

I. 事業方針

公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団（以下、「本財団」という。）は、平成 25 年 4 月 1 日に、我が国におけるジュニアゴルファーの育成、並びにゴルフ文化の浸透に寄与することを目的として設立された。

この目的を達成するため、本財団は、平成 26 年度の事業として以下の事業を遂行した。

II. 事業報告

本財団は、さらなる事業目的の達成のため、平成 26 年 3 月 17 日に公益認定を受け、平成 26 年 4 月 1 日に公益財団法人ジュニアゴルファー育成財団として移行登記をすることとなった。

また、平成 26 年 4 月 24 日に開催された選考委員会での選考審査を経て、5 月開催の理事会で助成件数、助成金額を決定した。

内訳は下記の通りである。

1. ジュニアゴルファーの育成を行う団体への助成金の支給

わが国のジュニアゴルファーの育成に寄与する優れた活動に対して、その活動資金を助成した。

- ・助成件数 71 件
- ・助成金総額 6,963 万円

2. 競技者個人への助成金の支給

日本を代表する競技者となることが期待されるジュニアゴルファーに対して、その競技能力向上の環境を整備するための助成金を支給した。

- ・助成件数 176 件
- ・助成金総額 1,989 万円

3. 学校等に対するゴルフ用品の寄贈

日本におけるゴルフ競技の普及に寄与するために、小・中・高等学校等へゴルフ用品の寄贈を行った。

- ・助成件数 7 件
- ・助成金総額 536 万円

第 3 期事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する「事業内容を補足する重要な事項」が存在しないため、「事業報告の附属明細書」は作成しない。